43

桶川都市計画事業
（仮称）桶川北本インターチェンジ周辺東部地区
土地区画整理事業

環境影響評価準備書

令和 8 年 10 月

桶　川　市

目　　次

序章 環境影響評価準備書の目的と経緯 ····· 序-1

第 1 章 都市計画決定権者の名称 ····· 1
1.1 都市計画決定権者の名称及び所在地 ····· 1
1.2 事業者の名称及び所在地 ····· 1

第 2 章 都市計画対象事業の目的及び概要 ····· 3
2.1 都市計画対象事業の名称 ····· 3
2.2 都市計画対象事業の目的 ····· 3
2.3 都市計画対象事業の実施区域 ····· 4
(1) 計画地の位置 ····· 4
(2) 計画地及び周辺の概況 ····· 4
2.4 都市計画対象事業の規模 ····· 9
2.5 都市計画対象事業の実施期間 ····· 9
2.6 都市計画対象事業の実施方法 ····· 10
(1) 土地利用計画 ····· 10
(2) 想定される進出企業の業種及び建築計画 ····· 12
(3) 造成計画 ····· 14
(4) 道路計画 ····· 17
(5) 供給施設計画 ····· 22
(6) 処理施設計画 ····· 22
(7) 廃棄物処理計画 ····· 25
(8) 交通計画 ····· 25
(9) 公園・緑地計画 ····· 27
(10)その他 ····· 30
2.7 工事計画 ····· 31
(1) 工区 ····· 31
(2) 工事工程 ····· 31
(3) 工事の概要 ····· 33
(4) 資材運搬等の車両の計画 ····· 34
(5) 建設機械の計画 ····· 37
(6) 作業時間等 ····· 38
(7) 工事中における環境保全対策 ····· 39

第 3 章 地域の概況 ····· 43
3.1 社会的状況 ····· 45
(1) 人口及び産業の状況 ····· 45
(2) 土地利用の状況 ····· 48
(3) 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況 ····· 51
(4) 交通の状況 ····· 54
(5) 学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況 58
(6) 下水道、し尿及びごみ処理施設の整備状況 ····· 66
(7) 法令等による指定及び規制等の状況 ····· 69
3.2 自然的状況 ····· 97
(1) 気象、大気質、騒音、振動、悪臭の状況 ····· 97
(2) 水質、底質、水象の状況 ····· 107
(3) 土壌及び地盤の状況 ····· 112
(4) 地形及び地質の状況 ····· 117
(5) 動物の生息、植物の生育、植生及び生態系の状況 ····· 120
(6) 景観、自然とのふれあいの場の状況 ····· 138
(7) 文化財その他の生活環境の状況 ····· 145
(8) 一般環境中の放射性物質に係る環境の状況 ····· 153

第 4 章 関係地域 ····· 155
4.1 環境に影響を及ぼす地域の基準 ····· 155
4.2 環境に影響を及ぼす地域 ····· 155

第 5 章 調査計画書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要 157

第 6 章 調査計画書についての知事の意見 ····· 163

第 7 章 第 5 章及び第 6 章の意見についての都市計画決定権者の見解 ····· 167
7.1 環境の保全の見地からの意見を有する者の意見についての都市計画決定権者の見解 167
7.2 知事の意見についての都市計画決定権者の見解 ····· 185

第 8 章 環境影響評価の調査項目及び調査方法 ····· 191
8.1 調査項目 ····· 191
(1) 環境影響要因の把握 ····· 191
(2) 調査・予測・評価の項目 ····· 191
(3) 項目選定の理由 ····· 193
8.2 調査方法 ····· 197

第 9 章 第 8 章の選定についての知事の技術的助言の内容 ····· 201

第 10 章　調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果 ····· 203
10.1　大気質 ····· 203
10.2　騒音・低周波音 ····· 301
10.3　振動 ····· 351
10.4　悪臭 ····· 385
10.5　水質 ····· 397
10.6　水象 ····· 443
10.7　土壌 ····· 477
10.8　地盤 ····· 489
10.9　動物 ····· 505
10.10 植物 ····· 573
10.11 生態系 ····· 607
10.12 景観 ····· 645
10.13 自然とのふれあいの場 ····· 707
10.14 史跡・文化財 ····· 733
10.15 日照阻害 ····· 741
10.16 電波障害 ····· 751
10.17 廃棄物等 ····· 763
10.18 温室効果ガス等 ····· 785

第 11 章　環境の保全のための措置 ····· 813
11.1　予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 ····· 813
11.2　低減措置の実施計画 ····· 836

第 12 章　対象事業の実施による影響の総合的な評価 ····· 837

第 13 章　事後調査の計画 ····· 873
13.1　事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から除外する項目及びその理由 873
13.2　事後調査の方法等 ····· 879
13.3　事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応方針 ····· 904
13.4　事後調査の実施体制 ····· 904

第 14 章　環境影響評価の受託者の名称、代表者の氏名及び所在地 ····· 905